



「労働基準監督署の最新送検動向」
 ～改正労働基準法 36 条 6 項違反での全国初送検事例 &
 労働者派遣法 45 条（労働安全衛生法の特例）による送検事例～

主催 (一社) 大田労働基準協会 (一社) 三田労働基準協会 (一社) 品川労働基準協会 渋谷労働基準協会
 (一社) 新宿労働基準協会 (一社) 池袋労働基準協会

労働基準法や労働安全衛生法を遵守してもらうための仕組みとして、行政監督制度と罰則（刑罰）があります。

今回は、罰則を発動する送検についての最新の動向を労働基準法違反の事例と労働安全衛生法違反の事例について解説します。

まず、労基法違反では、働き方改革関連法（改正労基法）において最も注目された労基法 36 条 6 項違反（罰則付き時間外労働の上限規制違反）について、全国初の送検事例ができましたので、その解説を行います。

また、安衛法違反では、昨今多くみられる労働者派遣法 45 条による元請への責任追及について解説します。ぜひご参加ください。

1、日時 2022 年 2 月 2 日（水曜日）13 時 30 分～16 時 30 分（受付 13 時 15 分～）

2、講師 森井 博子 氏（元労働基準監督署長 特定社会保険労務士）

3、内容 ・労働基準法&労働安全衛生法の遵守のための仕組み
 行政監督制度&罰則（刑罰）

- ・送検の流れ
- ・労働基準法&労働安全衛生法の罰条と両罰規定
- ・送検の分岐点
- ・改正労基法 3 6 条 6 項違反での全国初の送検
- ・事故発生時の労基署の対応
- ・労働者派遣法 4 5 条による送検事例



4、定員 60 名（先着順）

5、会場 六郷地域力推進センター 六郷集会室（裏面案内図参照）

6、受講料 会員 4,000 円（消費税込） それ以外の方 6,000 円（消費税込）

7、申込 ①裏面申込書に必要事項を記入し品川労働基準協会あてに F A X して下さい
 （F A X 03- 3447-2490）

②受講可能な場合は、受講票を申込担当者あて F A X 返信します
 （申込書に必ず F A X 番号をご記入して下さい）。

③受講者は研修当日受講票をご提示下さい。

お申し込み後の取り消しは 1 月 26 日（水）までをお願いいたします。

それ以降の取り消しについては、受講料を頂きますのでご了承ください

1. みずほ銀行	五反田支店	普通預金	2 9 7 0 4 7 4
2. 三菱UFJ銀行	五反田支店	普通預金	0 2 2 8 7 5 7
口座名	一般社団法人 品川労働基準協会 会長 佐野角夫（サノ スミオ）		
振込人名の前に講習会の月日をご記入下さい。（記入例 → 1005 ○○カイヤ等）			

8、問合先 (一社) 大田労働基準協会 電話 03-3738-0118

労務管理講座 「労働基準監督署の最新送検動向」

FAX 申込書・受講票

□ 実施日：2022年2月2日（水）13：30～16：30 受付開始時13時15分～

□ 場 所：六郷地域力推進センター 第一集会室・第二集会室

一般社団法人品川労働基準協会 FAX 03-3447-2490

『事業場事項欄』

会員の別	大田・三田・品川・渋谷・新宿・池袋、 それ以外 ○を付して下さい		
事業場名			
所在地			
業 種	(講師の事前準備の為ご記入下さい)		
申込担当者 役職・氏名			
T E L		F A X	(受講票返信のため必ず記入)

『受講者事項欄』 (3名以上の場合、この用紙をコピーしてご使用ください。)

ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			

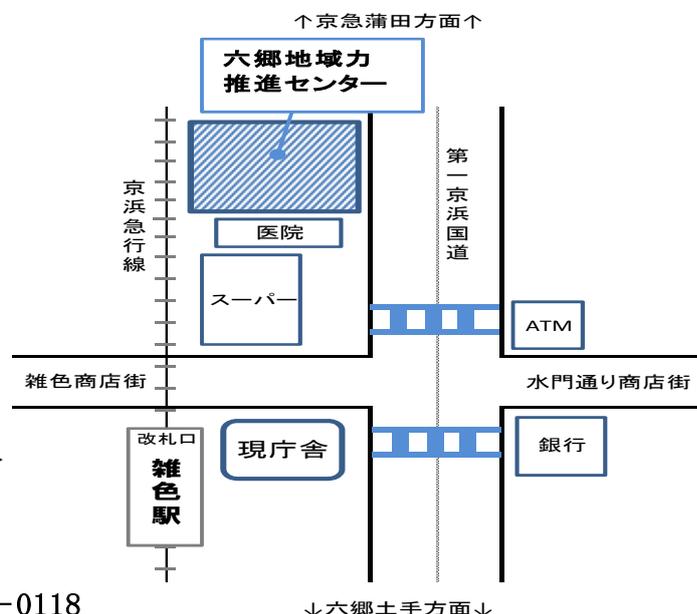
ふりがな		受講 番号	*
受講者氏名			

⑨ 個人情報、研修名簿の目的以外に利用することはありません。

※六郷地域力推進センター
5第一集会室・第二集会室

交通アクセス

- ・京浜急行線雑色駅下車徒歩約2分
- ・JR京浜東北線蒲田駅東口から京急バス
羽田車庫行（六郷神社、六郷橋経由）で
雑色駅前通りバス停下車徒歩3分
- ・JR京浜東北線蒲田駅東口から京急バス
六郷神社行で雑色駅前通りバス停下車徒歩2分



※本講座についての問い合わせは、

(一社) 大田労働基準協会 電話 3738-0118